

相談支援ファイルの作成と活用について

1 作成経緯

- 相談支援ファイル（ファイル）は、主として発達障害のある人たちやその家族へのより良い支援を目指して作成されるもので、一貫性のある継続的な支援や関係機関の円滑な連携のために活用していくものです。
- ファイルは、加除式の「定型様式」に発達・相談の記録を書き込んでいくほか、必要な資料や記録などを貼ったり、差し込んだりしていくことで、一つのファイルでその人のすべて情報を集約し、後の支援に役立ていくことを目的としています。
- 静岡市では、平成20年度からファイルの必要性の検討を開始し、これまでに検討委員会及び各部会場で作成作業を進めてまいりました。
- 今後、ファイルが各ライフステージの情報をつなぐツール（道具）となり、繋ぎ目のない、一貫性のある継続的な支援が展開されていくことが期待されています。

2 作成経過

平成19年度	乳幼児部会・第2回検討委員会にて、サポートブックの在り方について検討
平成20年度	発達障害者支援センター（センター）にてサポートブック作成支援者向けにサポートブックの作り方の研修を実施 第2回検討委員会にて、ファイル作成方針を説明
平成21年度	第1回検討委員会にて、ファイル素案を提示 乳幼児部会・就労部会にて、具体的な編集作業を進める 第2回検討委員会にて最終案を提示、活用方法について検討

3 前回提示したファイル素案からの主な変更点

- 前回までは冊子形式（ページ番号入り）となっており、ページ順に記入していくことを想定しておりましたが、ファイルの特性（加除式であること、各様式は必要に応じて使用すること）を活かすことを目的に、ページ番号抜きの形式にし、各様式を自由に取り外し又は追加できる形に変更しました。なお、ページ番号の代わりに、各様式に統一の様式番号を入れました。
- ファイルはライフステージを通じた使用を想定しておりますが、特に成人になってから初めて使い始める人のために、新たに成人期専用のファイルを作成しました。これは、成人の方が新たに乳幼児学齢期用のものを使うことは、ファイルの表現や記入内容から抵抗があると考えられるためです。一方、乳幼児学齢期から継続して使用されている人は、成人に達してもそのまま乳幼児学齢期用のファイルを使うこととします。

<乳幼児学齢期用と成人期用の使い分け（案）>

乳幼児学齢期用	乳幼児学齢期から作成する人用です。 なお、これらの人たちが成人に達した場合でも、引き続きこのファイルを使用することを原則とします。
成人期用	成人になって初めて作成する人用です。 表現を大人向けとし、成人の方が手に取りやすいようにします。また、過去の記憶を振り返ることが困難なことも想定し、乳幼児学齢期の様式は一部省略しております。

4 活用方法（案）

(1) 配布の基本方針

ファイル自体は、発達障害（疑いを含む）のある・なしに関係なく、多くの人に手に取っていただき、希望される人全員に活用していただきたく考えております。このため、ファイルはなるべく「障害」というイメージを弱めることで、例えば子育て中の保護者が気軽に使っていただくことなどを想定しております。

この考え方にに基づき、ファイルは、配布についてご協力をいただけるすべての機関に送付し、なるべく市民の皆様の目に触れやすい場所に配架していただくこととする予定です。

（ただし、センターや関係機関職員が使用を強制させることはしません。あくまでも、本人・家族の希望で使っていただくことを想定しております。）

(2) 配布場所（案）

以下の機関を中心に、ご理解をいただけたところに順次送付し、配布していただくこととします。

- ・ 医療機関
- ・ 保健福祉センター
- ・ 療育・通園施設
- ・ 幼稚園・保育園
- ・ 幼児言語教室
- ・ 言語通級指導教室・発達通級指導教室
- ・ 学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）
- ・ 各障害福祉関係施設・事業所
- ・ 相談支援事業者
- ・ 就労支援機関
- ・ 各区役所窓口（生活支援課・保育児童課）

(3) 説明書（案内書）の配布

ファイルの配布に併せて、ファイルの趣旨や使い方などを簡単に記した説明書（案内書）を作成し、一緒に配布することを考えております。（資料1-1参照）

(4) インターネットを通じた様式の電子配布

ファイルは加除式でありますので、適宜、様式を追加していただくこととなりますが、その様式の電子媒体をセンターホームページ上に用意し、自由にダウンロードしていただくことを考えております。

5 今後の予定

- 本日の委員会における検討結果を踏まえまして、最終的な運用方針や配布（配架）方法を確認するため、乳幼児部会と就労部会を年度内に開催させていただく予定です。
- 部会終了後、準備が整い次第、配布を開始し、運用を始める予定です。（早ければ、年度内に開始する予定です。）
- 平成22年度当初に、センターにおいてファイル作成のための研修会（主に関係機関職員向け）を集中的に開催し、作成手法・技術の周知を行う予定です。これにより、関係機関職員を通じて、幅広く市民の皆様へファイルの普及啓発を図ることとします。
- ファイルの運用状況については、委員会へ適宜報告を行いますとともに、乳幼児部会・就労部会にて確認を行い、見直し・改善を図っていく予定です。